

四 半 期 報 告 書

(第61期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

国際チャート株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月8日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 国際チャート株式会社

【英訳名】 Kokusai Chart Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中之庄 幸三

【本店の所在の場所】 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

【電話番号】 (048)728-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理統括部長 川澄 洋一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

【電話番号】 (048)728-8169

【事務連絡者氏名】 経営管理統括部長 川澄 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期累計期間	第61期 第1四半期累計期間	第60期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	1,039,546	1,115,393	4,328,264
経常利益 (千円)	38,409	29,997	103,809
四半期(当期)純利益 (千円)	34,292	27,177	89,674
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	1,672,810	1,737,909	1,719,083
総資産額 (千円)	3,432,069	3,519,224	3,472,871
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.72	4.53	14.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	48.7	49.4	49.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、働き方改革や人手不足対応等の省力化・省人化投資など設備投資は底堅く、雇用・所得環境の改善は続いたものの景況感は足踏み状況にあり、また、米国を発端とした各国との政治・経済問題、予定される国内の消費増税などの影響が懸念され、先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社は、ナカバヤシグループ各社や協会の様々なネットワークを活用し、既存ビジネスの更なる連携強化や新たな事業機会の創出に取り組むなど、企業価値の向上に努めております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は1,115百万円（前年同四半期比7.3%増）、営業利益は34百万円（前年同四半期比4.9%減）、経常利益は29百万円（前年同四半期比21.9%減）、四半期純利益は27百万円（前年同四半期比20.7%減）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ2百万円増加し1,843百万円となりました。これは主に取引高の増加により受取手形及び売掛金が15百万円増加したこと、関係会社へ短期貸付を実施したことなどにより現金及び預金が606百万円減少したこと、関係会社短期貸付金が600百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ43百万円増加し1,675百万円となりました。これは主に有形固定資産が43百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ46百万円増加し3,519百万円となりました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ24百万円増加し1,118百万円となりました。これは主に賞与引当金の積み立てが進み、支給期間の満了に伴いその他に振り替えたことなどにより、流動負債のその他が88百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が30百万円、賞与引当金が27百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ2百万円増加し662百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ27百万円増加し1,781百万円となりました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ18百万円増加し1,737百万円となりました。これは主に利益剰余金が18百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は49.4%（前事業年度末は49.5%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、15百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（千株）
普通株式	20,000
計	20,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(千株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(千株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,000	6,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,000	6,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	6,000	—	376,800	—	195,260

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,200	59,992	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,992	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第60期事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

第61期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 EY新日本有限責任監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,012,843	406,491
受取手形及び売掛金	※ 604,129	※ 619,884
商品及び製品	132,171	132,873
仕掛品	13,201	12,687
原材料	62,138	57,120
関係会社短期貸付金	—	600,000
その他	16,681	14,928
流動資産合計	1,841,165	1,843,985
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,518,439	1,525,951
減価償却累計額	△1,126,723	△1,132,937
建物（純額）	391,715	393,013
構築物	124,538	124,538
減価償却累計額	△96,399	△96,865
構築物（純額）	28,138	27,672
機械及び装置	1,839,776	1,776,721
減価償却累計額	△1,678,314	△1,519,413
機械及び装置（純額）	161,461	257,307
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	△4,115	△4,115
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	309,941	310,541
減価償却累計額	△250,793	△254,439
工具、器具及び備品（純額）	59,147	56,101
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	52,700	2,810
有形固定資産合計	1,574,530	1,618,272
無形固定資産		
ソフトウェア	12,524	11,336
その他	6,141	6,141
無形固定資産合計	18,665	17,477
投資その他の資産		
投資有価証券	38,178	39,232
その他	365	288
貸倒引当金	△32	△32
投資その他の資産合計	38,511	39,488
固定資産合計	1,631,706	1,675,238
資産合計	3,472,871	3,519,224

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 908,017	※ 877,117
未払法人税等	17,934	12,825
賞与引当金	27,164	—
その他	※ 140,724	228,804
流動負債合計	1,093,840	1,118,747
固定負債		
繰延税金負債	185,596	178,813
退職給付引当金	440,936	450,334
資産除去債務	885	889
その他	32,530	32,530
固定負債合計	659,948	662,567
負債合計	1,753,788	1,781,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	1,134,750	1,152,928
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,706,780	1,724,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,302	12,950
評価・換算差額等合計	12,302	12,950
純資産合計	1,719,083	1,737,909
負債純資産合計	3,472,871	3,519,224

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	1,039,546	1,115,393
売上原価	819,135	894,441
売上総利益	220,410	220,952
販売費及び一般管理費	183,780	186,107
営業利益	36,630	34,844
営業外収益		
受取利息	321	325
受取配当金	142	168
受取手数料	179	157
為替差益	910	—
その他	412	55
営業外収益合計	1,967	706
営業外費用		
固定資産処分損	15	4,031
為替差損	—	1,287
その他	173	234
営業外費用合計	188	5,553
経常利益	38,409	29,997
税引前四半期純利益	38,409	29,997
法人税、住民税及び事業税	12,996	9,886
法人税等調整額	△8,879	△7,066
法人税等合計	4,117	2,820
四半期純利益	34,292	27,177

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	6,181千円	5,956千円
支払手形	49,838	38,525
その他(設備関係支払手形)	9,440	—

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
減価償却費	21,341千円	21,947千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月8日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円72銭	4円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	34,292	27,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	34,292	27,177
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………8,999千円

(ロ) 1株当たりの金額……………1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年6月20日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

国際チャート株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	英	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶	野	裕	昭	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2018年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2019年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。